

令和5年度

静岡市の財務書類

(一般会計等)

- 貸借対照表
- 行政コスト計算書
- 純資産変動計算書
- 資金収支計算書

令和7年3月



【 目 次 】

(項 目)	(頁)
I. はじめに	… 1
II. 財務書類について	… 1
1. 地方公会計制度	… 1
2. 「改訂モデル」から「統一的な基準」への変更	… 1
(1) 特徴	… 1
(2) 対象資産の範囲の変更	… 2
(3) 固定資産の評価基準の変更	… 2
(4) その他の主な変更	… 2
3. 公会計情報の活用	… 3
4. 財務書類作成の基礎条件	… 4
5. 財務書類4表とは	… 5
III. 一般会計等の財務書類	… 6
1. 一般会計等の財務書類の概要	… 6
2. 貸借対照表	… 7
(1) 本年度貸借対照表の状況	… 7
(2) 市民一人当たりの貸借対照表	… 9
(3) 有形固定資産の行政目的別割合	… 9
(4) 将来世代負担比率	… 10
3. 行政コスト計算書	… 11
(1) 本年度行政コスト計算書の状況	… 11
(2) 市民一人当たりの行政コスト計算書	… 12
(3) 行政分野別の状況	… 13
(4) 受益者負担比率	… 14
4. 純資産変動計算書	… 15
(1) 本年度純資産変動計算書の状況	… 15
(2) 純資産比率	… 16
5. 資金収支計算書	… 17
(1) 本年度資金収支計算書の状況	… 17
IV. 財務書類からみる課題等	… 18
V. その他資料	… 19
1. 貸借対照表	… 19
2. 行政コスト計算書	… 20
3. 純資産変動計算書	… 21
4. 資金収支計算書	… 22

5. 財務書類作成に係る会計等の範囲	…23
6. 本市の財務書類作成経緯	…24
7. 耐用年数表	…25
8. 事業別行政コスト計算書	…29

I. はじめに

地方公共団体の会計では、予算の適正かつ確実な執行に資する単式簿記・現金主義会計が採用されていますが、資産や借金（負債）などの状況（ストック情報）、現金の移動を伴わない減価償却費や引当金等のコスト情報の不足が指摘されていました。

そこで、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（ストック情報（資産・負債）や見えにくいコスト情報（減価償却費等））を住民や議会等に提供するため、複式簿記・発生主義会計に基づく統一的な基準による財務書類を導入しています。

II. 財務書類について

1. 地方公会計制度

地方公会計制度では、これまで「新地方公会計制度研究会報告書」等に示す「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」（以下「基準モデル」という。）「地方公共団体財務書類にかかる総務省方式改訂モデル」（以下「改訂モデル」という。）を活用し、公会計の整備推進に取り組むことが求められていました。

本市では、平成20年度決算から「改訂モデル」による財務書類の作成、公表を行ってきました。

このような中、財務書類の作成方式には、「改訂モデル」「基準モデル」のほか「東京都方式」など、複数の方式が混在し、自治体間の比較が難しい等の課題もあったため、平成27年1月の「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務省通知）」により、全ての地方公共団体に対して、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で「統一的な基準」による財務書類の作成をするよう要請があったところです。

本市もこの要請を受け、平成28年度決算から「統一的な基準」に基づく財務書類を作成しています。

2. 「改訂モデル」から「統一的な基準」への変更

(1) 特徴

「統一的な基準」では、以下の特徴があります。

項目	従前	統一的な基準
複式簿記の導入	総務省方式改訂モデルでは決算統計データを活用して財務書類を作成	発生都度（日々）又は期末一括で複式仕訳をすることで財務書類を作成 （本市は期末一括仕訳）
固定資産台帳の整備	総務省方式改訂モデルでは固定資産台帳の整備がされていない （公有財産台帳により管理し、取得価額、耐用年数等はない）	固定資産台帳を整備することで個々の資産の取得価額、耐用年数を管理でき、公共施設等のマネジメントにも活用可能 （固定資産台帳を整備し、道路などのインフラ資産の計上及び再評価により資産が増加）
比較可能性の確保	基準モデルや総務省方式改訂モデル、その他の方式といった複数の方式が存在 （自治体間の比較が困難）	統一的な基準による財務書類を作成することで自治体間での比較が可能

(2) 対象資産の範囲の変更

公有財産台帳は、建物、土地及び備品等を中心に計上していましたが、固定資産台帳は、道路などのインフラ資産を含め、すべての固定資産を計上しています。

(3) 固定資産の評価基準の変更

【土地】

固定資産のうち、道路などの土地について、「改訂モデル」では取得原価で資産計上していましたが、「統一的な基準」では、取得原価で資産計上しますが、昭和59年度以前に取得したものや、昭和60年度以降の取得であっても取得原価が不明なものについては、再調達原価で計上します。また、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地の簿価は原則として備忘価額1円で計上します。

※再調達原価とは、対象の不動産を仮にもう一度建築・造成した場合にかかる費用

【建物・工作物等】

一般会計等の建物や道路、公園などの工作物等について、「改訂モデル」では取得原価を基に減価償却を行ってきましたが、「統一的な基準」では、原則として取得原価ですが、昭和59年以前に建設された建物は、再調達原価で再評価し、減価償却を行います。

(4) その他の主な変更

- ・ 財務書類の作成において4表方式と3表方式（行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合）の選択制導入（本市は4表方式を採用）
⇒行政コスト計算書及び純資産変動計算書は、別々の計算書としても、結合した計算書としても、行財政の効率化を目指す際に不可欠な情報を提供可能
- ・ 貸借対照表における区分や勘定科目等の見直し（有形固定資産の目的別区分→土地、建物、工作物など）
⇒地方公共団体は、一般的に固定資産や固定負債の占める割合が大きいため、固定性配列法が採用され、国の財務書類等の基準では資産の種類ごとに区分
- ・ 行政コスト計算書における臨時損失・臨時利益の区分追加
⇒経常的な行政コストと臨時的に生じた損失・利益を区分
- ・ 純資産変動計算書の内訳の簡略化（固定資産台帳の財源情報を任意に）
⇒過去に取得した資産に関する正確な財源情報の収集の困難性、及び事務負担の軽減を考慮
- ・ 資金収支計算書において、従前の経常的収支・資本的収支・財務的収支の区分を、業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支に変更
⇒区分ごとの支出と財源の対応関係の表示から活動区分別の表示に変更など

3. 公会計情報の活用

貸借対照表等の財務書類については、これまで基準モデルや総務省方式改訂モデル等により、ほとんどの自治体で作成されていましたが、財務書類を予算編成や行政評価等に積極的に活用している自治体は一部に限られている現状です。

このような状況の中、今後統一的な基準による財務書類等を、予算編成や行政評価等に積極的に活用していくことが期待されていることから、本市においても以下の基本方針のもと、財務書類の基礎データである公会計情報の積極的な活用を図っていきます。

【基本方針】

- 現在の歳入歳出決算では把握しにくい、ストック情報・コスト情報を補い、新たな切り口により課題を見つけ出す。
- 公会計情報を行財政改革やアセットマネジメントに活かすなど、様々な活用方策を検討し、課題を解決していく。

(1) 行財政改革への活用

公会計情報から得られる指標を、行財政改革の見直しや評価の項目に加えることで、フルコスト情報に基づくより精緻な評価を実施する。

①施策ごとに適切な財政指標を追加

総合計画における施策評価の項目に、利用者1人あたりのコストなど各施策にふさわしい公会計に基づく財政指標を追加する。⇒より多面的な評価が可能

②受益者負担の見直し

使用料や手数料等を見直すとともに、市民に対する説明資料として活用する。
⇒受益と負担の明確化、行政サービスの公平性

(2) アセットマネジメントへの活用

高度経済成長期等に集中整備した公共施設の保全・更新需要が増大する中、公会計データを参考に、計画的なマネジメントを推進する。

①基本データの統一

「施設カルテ」の基本データと公会計情報(財務及び固定資産データ)の統一を図る。
⇒客観性、信頼性の確保

(3) 積極的な情報公開

本市の財政状況を検証・分析するほか、自治体間比較を行うことで行財政運営に係る課題等を見直すことができる。

①財政状況の検証・分析・自治体間比較

公会計制度の各種財政指標を検証・分析するほか、類似団体と比較することで、本市の強み・弱みを明らかにし財政運営に反映する。

⇒財政のマネジメント強化

②わかりやすい資料の作成

公会計情報を活用して、わかりやすい財務書類やIR資料を作成し市民や投資家に情報開示する。
⇒財政状況の見える化促進

4. 財務書類作成の基礎条件

本市では、統一的な基準に基づき、以下の条件で作成しています。

(1) 対象会計

一般会計等（普通会計）を対象に作成しています。本市の一般会計等は以下の6会計です。

- ①一般会計
- ②電気事業経営記念基金会計
- ③土地区画整理清算金会計
- ④母子・父子・寡婦福祉資金貸付金会計
- ⑤公債管理事業会計
- ⑥静岡市立静岡病院事業債管理事業会計

(2) 対象年度

令和5年度（作成基準日：令和6年3月31日）

なお、出納整理期間（令和6年4月1日～令和6年5月31日）における出納については、基準日までに終了したものとして取り扱います。

(3) 基礎数値

令和5年度歳入歳出データ及び令和5年度末固定資産台帳データを基礎数値としています。

(4) 減価償却

土地を除く有形固定資産については、7. 耐用年数表（28ページ）により定額法で減価償却を行っています。

(5) その他

本資料中の数値は、原則として計数ごとに四捨五入で表示しており、各表中の数値とその内訳の合計値とは一致しない場合があります。また、減数又は負数は「△」で表示していません。

人口は、各年度末の住民基本台帳人口（外国人含む）により算定しており、令和5年度末：675,610人、令和4年度末：680,913人を使用しています。

5. 財務書類4表とは

財務書類には次の4種類があり、下図のとおり相関関係があります。従前の市の会計方式（現金主義・単式簿記）ではあらかしにくい資産や負債の状況や行政サービスにかかるコストなどを、企業会計の手法により作成した書類です。

○貸借対照表

貸借対照表は、年度末の時点で、市が所有している資産（土地・建物）にどのようなものがあり、その資産をどんなお金（財源）で取得したかを金額で表しているものです。

○行政コスト計算書

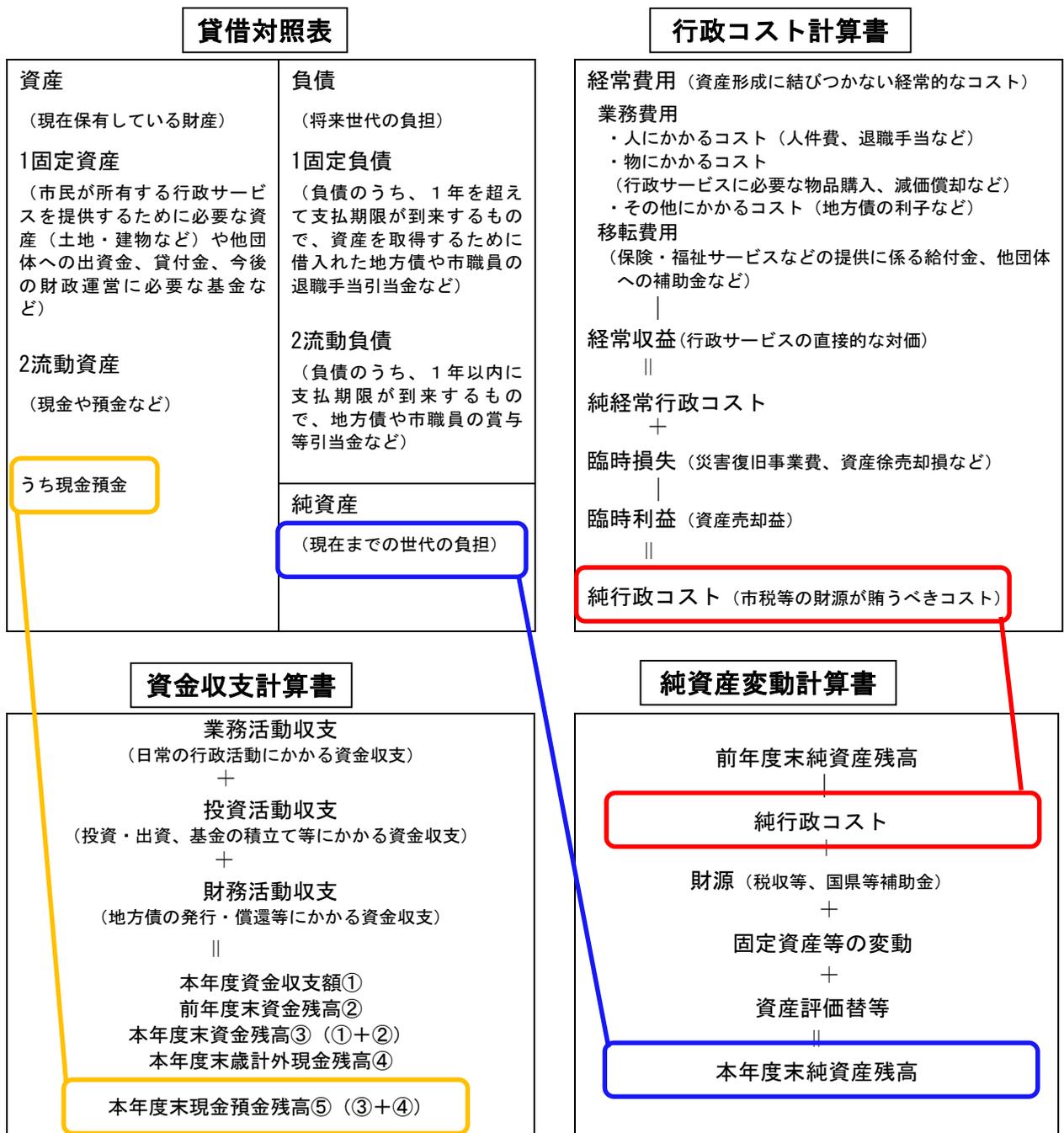
行政コスト計算書は、市民サービスを提供するために使った費用（コスト）と、その対価として得た使用料などの収益を集計し、費用と収益の差額を表します。

○純資産変動計算書

純資産変動計算書は、「貸借対照表」の「純資産」について、1年間でどのように増減したかを表します。「純資産」は、資産形成のために現在までの世代が負担してきたもので、具体的には、市税などの税収等や資産を取得するため国や県から歳入した補助金など返済の必要がない実質的な資産です。

○資金収支計算書

資金収支計算書は、1年間のすべての行政活動にかかるお金（資金）の出入り（収支）を、「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」に分けて表しているものです。



Ⅲ. 一般会計等の財務書類

1. 一般会計等の財務書類の概要

資産:1兆8,395億円 負債:5,741億円 純資産:1兆2,654億円 純経常行政コスト:2,918億円
 純資産比率:68.8% 将来世代負担比率:16.2% 受益者負担比率:5.4%

市民一人当たりの資産272万円 負債85万円

※『貸借対照表』の数値を、令和6年3月31日現在の住民基本台帳人口 675,610人(外国人を含む)で除して算出

【貸借対照表の見方】

- ・次世代に引き継ぐ資産額⇒1兆8,395億円
- ・次世代の負担となる負債額⇒5,741億円

【行政コスト計算書の見方】

- ・1年間の経常的な行政サービスにかかったコスト⇒2,918億円
- ・受益者負担により賄われたコスト⇒165億円

貸借対照表

資産	負債
1兆8,395億円	5,741億円
1固定資産	1固定負債
1兆8,053億円	5,197億円
2流動資産	2流動負債
342億円	544億円
	純資産
うち現金預金145億円	1兆2,654億円

行政コスト計算書

経常費用3,083億円
業務費用1,602億円
・人にかかるコスト761億円
・物にかかるコスト800億円
・その他にかかるコスト41億円
移転費用(移転支出的コスト)1,481億円
↓
経常収益165億円
純経常行政コスト2,918億円
+
臨時損失100億円
↓
臨時利益2億円
純行政コスト3,016億円

資金収支計算書

業務活動収支257億円
+
投資活動収支△269億円
+
財務活動収支21億円
本年度資金収支額①9億円
前年度末資金残高②113億円
本年度末資金残高③(①+②)122億円
本年度末歳計外現金残高④23億円
本年度末現金預金残高⑤(③+④)145億円

純資産変動計算書

前年度末純資産残高1兆2,579億円
↓
純行政コスト3,016億円
+
財源3,008億円
+
資産評価差額27億円
+
無償所管換等56億円
本年度末純資産残高1兆2,654億円

【資金収支計算書の見方】

- ・1年間の資金の変動額⇒9億円

【純資産変動計算書の見方】

- ・純資産の変動額⇒75億円

2. 貸借対照表

(1) 本年度貸借対照表の状況

「資産合計」は前年度と比べ133億円増の1兆8,395億円、「負債合計」は58億円増の5,741億円、「純資産合計」は75億円増の1兆2,654億円となりました。

資産合計が増加した主な要因は、減価償却等の影響で有形固定資産が3億円減少したものの、市債管理基金（59億円増）の積立や電気事業経営記念基金（29億円増）の有価証券評価益の増等により、投資その他の資産が123億円、現金預金（資金）が11億円増加したことによるものです。

また、負債合計が増加した主な要因は、その他負債が10億円減少したものの、地方債（1年内償還予定地方債含む）が32億円増加したことによるものです。その結果、資産合計と負債合計の差額である純資産合計は前年度と比較し75億円の増加となりました。

(借方)				(貸方)			
(単位：億円)							
科目(借方)	R5末 A	R4末 B	増減 A-B	科目(貸方)	R5末 A	R4末 B	増減 A-B
固定資産	18,053	17,931	122	固定負債	5,197	5,133	64
有形固定資産	16,643	16,646	△3	地方債	4,549	4,509	40
事業用資産	6,727	6,766	△39	退職手当引当金	567	537	30
インフラ資産	9,815	9,822	△7	その他	81	87	△6
物品	101	58	43	流動負債	544	550	△6
無形固定資産	56	54	2	1年内償還予定地方債	446	454	△8
投資その他の資産	1,354	1,231	123	賞与等引当金	59	53	6
流動資産	342	331	11	その他	39	43	△4
現金預金	145	134	11	負債合計	5,741	5,683	58
財政調整基金等	185	185	0	純資産	12,654	12,579	75
その他	12	12	0	負債及び純資産合計	18,395	18,262	133
資産合計	18,395	18,262	133				

① 資産の部

ア 「事業用資産」は、インフラ資産以外の資産（庁舎や学校など）で構成されています。

イ 「インフラ資産」は、道路や河川、港湾、公園、防災施設の様にシステムまたはネットワークの一部であること、性質が特殊で代替的利用や移動ができないなどの特徴を有する資産で構成されています。

ウ 「無形固定資産」は、ソフトウェアや地役権等の無体財産で構成されています。

エ 「投資その他の資産」は、外郭団体等に対する出資金や基金などで構成されています。

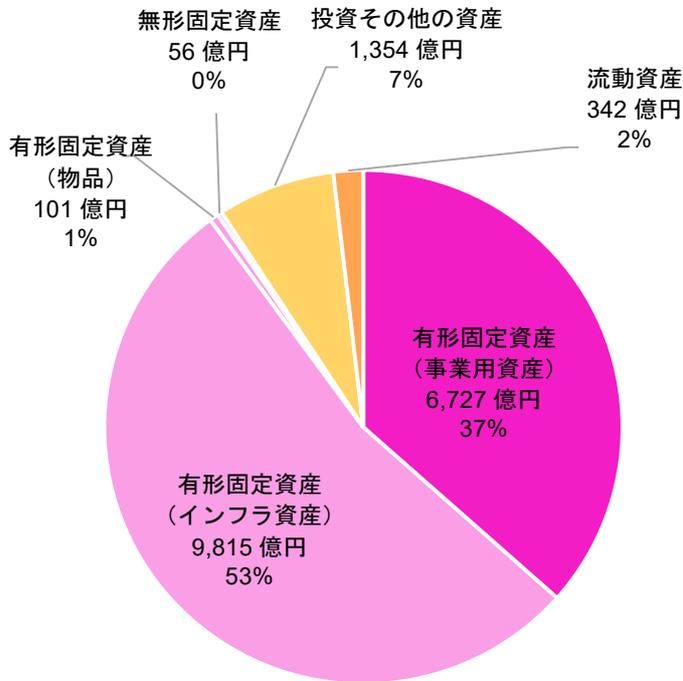
オ 「流動資産」は、現金預金や税等の未収金などの債権で構成されています。

カ 「財政調整基金等」は、財政調整基金のほか、市債管理基金のうち翌年度に支払う地方債の財源とするために取り崩す予定の金額で構成されています。

② 負債の部

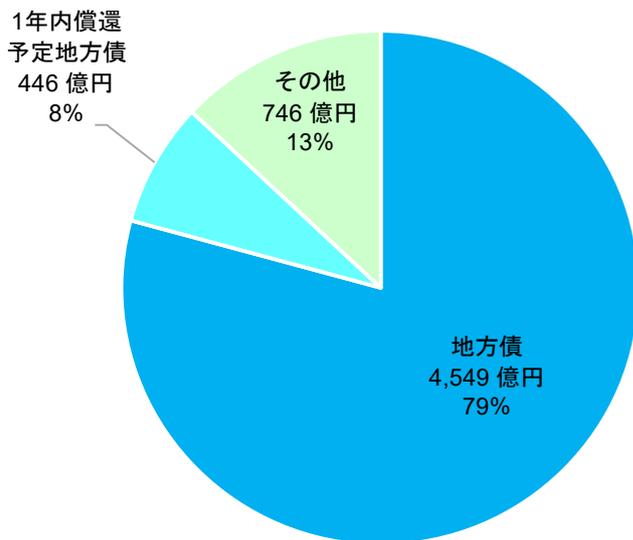
ア 「固定負債」は、地方債や未払金のうち、翌年度に支払う額を除いたものや退職手当引当金などで構成されています。

イ 「流動負債」は、地方債や未払金のうち、翌年度に支払う額や賞与等引当金などで構成されています。



資産の構成

学校、庁舎、文化施設、清掃施設、公営住宅などの事業用資産(37%)と道路などのインフラ資産(53%)を合わせると全体の90%となり、本市の資産の大部分を占めています。



負債の構成

負債の約87%を、市債(地方債及び1年内償還予定地方債)が占めています。

(2) 市民一人あたりの貸借対照表

貸借対照表を市民一人あたりに換算すると、資産合計は前年度と比べ4万1千円増加したため272万3千円となり、負債合計は前年度と比べ1万5千円増加したため85万円となりました。その結果、純資産合計は2万6千円増加しました。

(単位：万円)

資産	R5 A	R4 B	増減 A-B	負債・ 純資産	R5 A	R4 B	増減 A-B
固定資産	267.2	263.3	3.9	固定負債	76.9	75.4	1.5
				流動負債	8.1	8.1	0
流動資産	5.1	4.9	0.2	負債合計	85.0	83.5	1.5
資産合計	272.3	268.2	4.1	純資産 合計	187.3	184.7	2.6

(3) 有形固定資産の行政目的別割合

有形固定資産（※1）の行政目的別割合は、有形固定資産合計に対する各行政目的別分野の資産割合を表します。

有形固定資産は、「生活インフラ・国土保全（※2）」が全体の63.1%と最も高く、次に学校や文化・スポーツ施設等の「教育」が19.8%と高くなっています。また、有形固定資産減価償却率は、前年度が70.4%、本年度が70.9%と前年度と比べ0.5ポイント増えております。

(単位：億円)

行政目的別分類	金額（構成比）	有形固定資産減価償却率 （※3）
	令和5年度	
生活インフラ・国土保全	10,495 (63.1%)	63.68 (%)
教育	3,301 (19.8%)	69.82 (%)
福祉	347 (2.1%)	61.24 (%)
環境衛生	520 (3.1%)	44.27 (%)
産業振興	798 (4.8%)	90.56 (%)
消防	225 (1.4%)	71.42 (%)
総務	957 (5.7%)	59.83 (%)
計	16,643 (100.0%)	70.90 (%)

※1 貸借対照表の「固定資産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」、「投資その他の資産」に分けられます。「有形固定資産」とは、土地や建物のように実体のある資産で、長期（1年以上）にわたり事業に使用する目的で保有する資産をいいます。

※2 「生活インフラ・国土保全」は、道路、河川、区画整理、公営住宅、公園などをいいます。

※3 「有形固定資産減価償却率」とは、有形固定資産のうち建物などの償却資産について、耐用年数に対して資産の取得からの経過割合を表す指標を記載しています。

比率が高いほど施設の減価償却が進んでいることを意味し、老朽化が進んでいるといえます。

(4) 将来世代負担比率

将来世代負担比率とは、社会資本の整備の結果を示す有形・無形固定資産合計に対する負債の割合で、将来世代の負債の負担割合を表します。この比率が小さいほど将来世代の負担が少なくなります。

前年度より将来世代負担比率が0.3%ポイント増加しました。これは、地方債が47億円増加したことが要因となります。

(単位：億円)

項 目	R5 A	R4 B	増減 A-B
有形・無形固定資産合計 (A)	16,699	16,700	△1
地方債※1 (B)	2,706	2,659	47
将来世代負担比率 (B) / (A)	16.2(%)	15.9(%)	0.3(%)

※1 臨時財政対策債などの固定資産等の整備の財源とならないものを除く。

3. 行政コスト計算書

(1) 本年度行政コスト計算書の状況

「経常費用」は前年度と比べ11億円減の3,083億円、「経常収益」は10億円増の165億円、「臨時損失」は38億円増の100億円、「臨時利益」は1億円増の2億円となりました。

この結果、経常費用と経常収益の差額である「純経常行政コスト」は20億円減の2,918億円、臨時損失と臨時利益を加味した「純行政コスト」は16億円増の3,016億円となりました。

経常費用が減少した主な要因は、物件費等の中の委託費が約59億円減少し、減価償却費も約12億円減少したことによるものです。委託費の主な要因は、令和4年度におけるコロナ関係費用55億円が減少したことによります。

また、臨時損失が増加した主な要因は、災害復旧事業費の増加によるものです。

(単位：億円)

科目	R5 A	R4 B	増減 A-B	科目	R5 A	R4 B	増減 A-B
①経常費用	3,083	3,094	△11	②経常収益	165	155	10
業務費用	1,602	1,668	△66	使用料及び 手数料	79	73	6
人件費	761	751	10	その他	86	82	4
物件費等	800	873	△73	④臨時利益	2	1	1
その他の 業務費用	41	44	△3	純経常 行政コスト ①-②	2,918	2,938	△20
移転費用	1,481	1,426	55	純行政コスト ①+③-②+④	3,016	3,000	16
③臨時損失	100	62	38				

① 経常費用

ア 「人件費」は、人にかかるコストで、主に職員給与費、賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額で構成されています。

イ 「物件費等」は、物にかかるコストで、主に物件費、維持補修費、減価償却費で構成されています。

ウ 「その他の業務費用」は、主に支払利息、徴収不能引当金繰入額で構成されています。

エ 「移転費用」は、保険・福祉サービスなどの提供に係る給付金、他団体への補助金など移転支的コストで、主に補助金等、社会保障給付、他会計への繰出金で構成されています。

②経常収益

ア 「使用料及び手数料」は、公共施設の利用等の使用料や証明書の発行手数料などで構成されています。

イ 「その他」は、利子や財産収入などで構成されています。

③臨時損失・④臨時利益

ア 「臨時損失」は、災害復旧事業費、資産除売却損などで構成されており、「統一的な基準」より新たに設けられた区分です。

イ 「臨時利益」は、資産売却益などで構成されており、「統一的な基準」より新たに設けられた区分です。

(2) 市民一人当たりの行政コスト計算書

本年度は前年度と比べ、純行政コストが16億円増加したことに伴い、市民一人あたりの行政コストが6千円増加しました。

(単位：万円)

科目	R5 A	R4 B	増減 A-B	科目	R5 A	R4 B	増減 A-B
①経常費用	45.6	45.4	0.2	②経常収益	2.4	2.2	0.2
業務費用	23.7	24.5	△0.8	使用料及び 手数料	1.2	1.1	0.1
人件費	11.3	11.0	0.3	その他	1.2	1.1	0.1
物件費等	11.8	12.9	△1.1	④臨時利益	0.0	0.0	0.0
その他の 業務費用	0.6	0.6	0	純経常 行政コスト ① - ②	43.2	43.1	0.1
移転費用	21.9	20.9	1.0	純行政 コスト ①+③-(②+④)	44.7	44.1	0.6
③臨時損失	1.5	0.9	0.6				

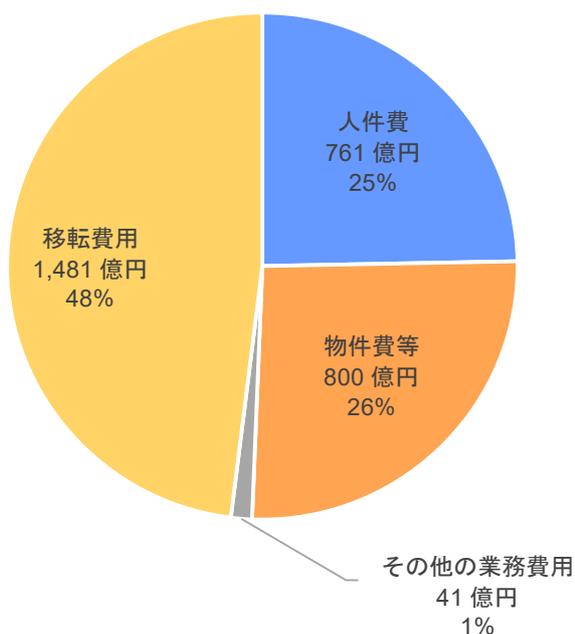
(3) 行政分野別の状況

行政コストを行政分野別に見ると、「福祉」が最も多く、全体の41%（1,257億円）を占めており、次が「生活インフラ」の15%（455億円）となっています。

また、令和4年度との比較では、「生活インフラ」が80億円、「教育」が31億円、「産業振興」が26億円減少しました。また、「福祉」が76億円、「総務その他」が40億円増加しました。

(単位：億円)

項目		総額	生活 インフラ	教育	福祉	環境 衛生	産業 振興	消防	総務 その他
R5	人件費	761	40	308	94	36	16	77	190
	物件費等	800	283	128	66	142	57	28	96
	その他の 業務費用	41	-	-	7	7	-	-	27
	移転費用	1,481	132	14	1,090	159	57	5	24
	経常費用A	3,083	455	450	1,257	344	130	110	337
	(構成比率)	100%	15%	15%	41%	11%	4%	3%	11%
	経常収益B	165	23	5	40	25	5	23	44
	(構成比率)	100%	14%	3%	24%	15%	3%	14%	27%
	純経常行政 コストA-B	2,918	432	445	1,217	319	125	87	293
	(分野ごとの前年度比較)								
R4経常費用C	3,094	535	481	1,181	339	156	105	297	
R5-R4(A-C)	△11	△80	△31	76	5	△26	5	40	
R4経常収益D	155	21	6	39	23	5	23	38	
R5-R4(B-D)	10	2	△1	1	2	-	-	6	



行政コストの構成

使用料及び手数料などで賄うことができない純行政コストは、税金等や国県等補助金など財源を充当しています。

臨時的な要素を除いた経常費用 3,083 億円の内訳は、社会保障給付などの移転費用が 1,481 億円、減価償却費を含む物件費等が 800 億円、人件費が 761 億円などとなっており、移転費用が全体の 48% で一番大きな割合を占めています。

(4) 受益者負担比率

経常費用に対する経常収益の割合を受益者負担比率といい、受益者（市民）が経常費用に対して直接負担している割合を示しています。

本年度の受益者負担比率は、5.4%となり、前年度に対し0.4ポイント上昇しました。

なお、平均的な受益者負担比率は2～8%と言われています。

(単位：億円)

項目		総額	生活 インフラ	教育	福祉	環境 衛生	産業 振興	消防	総務 その他
R5	経常費用 A	3,083	455	450	1,257	344	130	110	337
	経常収益 B	165	23	5	40	25	5	23	44
	受益者 負担比率 (B/A)①	5.4%	5.1%	1.1%	3.2%	7.3%	3.8%	21.0%	13.1%
R4	経常費用 A	3,094	535	481	1,181	339	156	105	297
	経常収益 B	155	21	6	39	23	5	23	38
	受益者 負担比率 (B/A)②	5.0%	3.9%	1.2%	3.3%	6.8%	3.2%	21.9%	12.8%
① - ②		0.4%	1.2%	△0.1%	△0.1%	0.5%	0.6%	△0.9%	0.3%

4. 純資産変動計算書

(1) 本年度純資産変動計算書の状況

本年度末純資産残高は1兆2,654億円となり、前年度と比べ75億円増加となりました。

これは、本年度差額が△8億円と前年比より23億円増加したことと、資産評価差額が前年比22億円増加、無償所管換等が前年比44億円増加していることが主な要因です。

(単位：億円)

科目	R5 A	R4 B	増減 A-B
前年度末純資産残高①	12,579	12,594	△15
1. 純行政コスト	△3,016	△3,000	△16
2. 財源	3,008	2,969	39
税収等	2,070	2,008	62
国県等補助金	938	961	△23
3. 本年度差額(1+2)	△8	△31	23
4. 固定資産等の変動(内部変動)	—	—	—
5. 資産評価差額	27	5	22
6. 無償所管換等	56	12	44
本年度純資産変動額② (3+4+5+6)	75	△14	89
本年度末純資産残高(①+②)	12,654	12,579	75

- ① 「純行政コスト」は、行政コスト計算書の収支差額である純行政コストと連動します。
- ② 「財源」は、地方税、地方交付税及び地方譲与税等の税収等と国県等補助金で構成されます。
- ③ 「固定資産等の変動」は、有形固定資産等の増加と有形固定資産等の減少などで構成されます。
- ア 有形固定資産等の増加は、有形固定資産等の形成による保有資産の増加または形成のために支出した金額で構成されます。
- イ 有形固定資産等の減少は、有形固定資産等の減価償却費相当額及び除売却による減少額などで構成されます。
- ④ 「資産評価差額」は、基金として保有する有価証券の評価差額等で構成されます。
- ⑤ 「無償所管換等」は、無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等で構成されます。

(2) 純資産比率

負債・純資産合計に対する純資産の割合を純資産比率といい、この割合が高いほど負債が少なく、財政状態が健全であると言えます。地方公共団体では一般的に60%程度が標準と言われています。

純資産比率は、前年度より0.1ポイント減少となりました。これは、分母となる負債・純資産が133億円増加し、分子となる純資産が75億円増加していますが、分母の負債・純資産の方が分子の純資産の増加を上回ったためです。

(単位：億円)

項 目	R5 A	R4 B	増減 A-B
負債・純資産合計 (A)	18,395	18,262	133
純資産合計 (B)	12,654	12,579	75
純資産比率 (B/A)	68.8 (%)	68.9 (%)	△0.1 (%)

5. 資金収支計算書

(1) 本年度資金収支計算書の状況

日常の行政活動の収支にあたる「業務活動収支」は、前年度に比べ54億円増加しました。次に、投資等の収支にあたる「投資活動収支」は、前年度に比べ基金積立金支出等が増加したことにより45億円減少しました。また、「財務活動収支」は、地方債の発行が減少したことなどにより16億円減少しました。

その結果、本年度資金残高は122億円で、前年度末より9億円増加しました。

(単位：億円)

科目	R5 A	R4 B	増減 A-B
業務支出 A	2,776	2,812	△36
業務収入 B	3,127	3,074	53
臨時支出 D	94	59	35
臨時収入 E	—	—	—
1 業務活動収支 F (B - A + E - D)	257	203	54
投資活動支出 G	434	396	38
投資活動収入 H	165	172	△7
2 投資活動収支 I (H - G)	△269	△224	△45
財務活動支出 J	479	496	△17
財務活動収入 K	500	533	△33
3 財務活動収支 L (K - J)	21	37	△16
本年度資金収支 M (F + I + L)	9	16	△7
前年度末資金残高 N	113	97	16
本年度末資金残高 (M + N)	122	113	9

① 業務活動収支（日常の行政活動にかかる資金収支）

ア 「業務支出」は、「業務費用支出」と「移転費用支出」から構成されます。

- ・「業務費用支出」は、人件費、物件費及び支払利息に係る支出などから構成されます。
- ・「移転費用支出」は、補助金、社会保障給付及び他会計への繰出しに係る支出などから構成されます。

イ 「業務収入」は、税金等の収入、国県等補助金収入、使用料及び手数料収入などから構成されます。国県等補助金収入は、国県等補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入をいいます。

ウ 「臨時支出」は、災害復旧事業費に係る支出などで構成されます。

エ 「臨時収入」は、臨時に収入された費用で構成されています。

② 投資活動収支（投資、出資、基金の積立等にかかる資金収支）

ア 「投資活動支出」は、「公共施設等整備費支出」、「基金積立金支出」、「投資及び出資金支出」などから構成されます。

・「公共施設等整備費支出」は、有形固定資産等の形成に係る支出をいいます。

イ 「投資活動収入」は、「国県等補助金収入」、「基金取崩収入」、「貸付金元金回収収入」などから構成されます。国県等補助金収入は、国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入をいいます。

③ 財務活動収支（地方債の発行、償還等にかかる資金収支）

ア 「財務活動支出」は、地方債に係る元本償還などの支出をいいます。

イ 「財務活動収入」は、地方債発行による収入などをいいます。

IV. 財務書類からみる課題等

令和5年度の財務書類4表から読み取れる、課題になります。

(1) 貸借対照表より

・有形固定資産減価償却率70.9%（全国平均64.0%）

有形固定資産減価償却率が全国平均値より6.9%高い値となっています。これは法定耐用年数のうち既に経過（使用）している年数により求められています。

このことから法定耐用年数に対して70%を経過していることから計画的な更新が必要となります。あくまでも平均値になりますので、個別施設ごとに検討していくことが重要になります。

・純資産比率68.8%（全国平均72.1%）

純資産比率は68.8%であり現状においては健全な財政状態を示しています。

しかし、全国平均値に比べ3.3%低い値となっており、また前年から比較するとマイナス0.1ポイントとなり減少傾向になります。

(2) 行政コスト計算書より

・住民一人あたり行政コスト44.7万円（全国平均 70万円）

住民一人あたり行政コストは、前年度より0.6万円増加しています。全国平均値より25.3万円低い値となります。

行政コストは複数の項目から構成されていることから科目ごとに比較することで詳細に把握することができます。

(3) 純資産変動計算書より

・純行政コスト対税収等比率100.2%（全国平均）98.3%

行政コスト対税収等比率は100.2%となり純行政コストを財源（税収・国県等補助金などで賄えていない状態です。

純資産計算書の本年度差額がマイナス8億円となり、将来世代が利用可能な資源を現世代が消費して便益を享受している状態です。

V. その他資料

【様式第1号】

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名: 静岡市
会計: 一般会計等

(単位: 円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,805,276,887,332	固定負債	519,673,386,962
有形固定資産	1,664,250,328,185	地方債	454,909,339,835
事業用資産	672,704,677,347	長期未払金	-
土地	488,004,923,879	退職手当引当金	56,714,868,000
立木竹	8,553,906,511	損失補償等引当金	2,097,450,000
建物	469,331,668,383	その他	5,951,729,127
建物減価償却累計額	-312,603,184,021	流動負債	54,442,801,380
工作物	44,505,435,317	1年内償還予定地方債	44,632,172,067
工作物減価償却累計額	-27,667,402,244	未払金	80,474,899
船舶	5,475,690	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-1,566,046	前受金	-
浮標等	162,486,300	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-38,191,975	賞与等引当金	5,909,804,827
航空機	1,237,232,420	預り金	2,307,519,155
航空機減価償却累計額	-1,237,232,417	その他	1,512,830,432
その他	3,297,874,061	負債合計	574,116,188,342
その他減価償却累計額	-1,730,084,431	【純資産の部】	
建設仮勘定	883,335,920	固定資産等形成分	1,824,293,540,402
インフラ資産	981,516,620,155	余剰分(不足分)	-558,911,966,768
土地	745,978,538,523		
建物	17,376,206,893		
建物減価償却累計額	-10,650,969,265		
工作物	845,596,125,104		
工作物減価償却累計額	-623,186,437,358		
その他	637,780		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	6,402,518,478		
物品	37,517,847,022		
物品減価償却累計額	-27,488,816,339		
無形固定資産	5,644,919,820		
ソフトウェア	573,847,117		
その他	5,071,072,703		
投資その他の資産	135,381,639,327		
投資及び出資金	45,292,162,356		
有価証券	31,985,796		
出資金	15,830,832,368		
その他	29,429,344,192		
投資損失引当金	-4,424,679,879		
長期延滞債権	947,250,126		
長期貸付金	9,779,660,620		
基金	83,915,013,996		
減債基金	47,482,229,957		
その他	36,432,784,039		
その他	-		
徴収不能引当金	-127,767,892		
流動資産	34,220,874,644		
現金預金	14,465,237,945		
未収金	760,551,781		
短期貸付金	483,919,962		
基金	18,532,733,108		
財政調整基金	11,666,133,108		
減債基金	6,866,600,000		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-21,568,152		
資産合計	1,839,497,761,976	負債及び純資産合計	1,839,497,761,976

行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名：静岡市
会計：一般会計等

(単位：円)

科目	金額
経常費用	308,263,988,998
業務費用	160,206,296,997
人件費	76,098,611,673
職員給与費	57,860,432,858
賞与等引当金繰入額	5,909,804,827
退職手当引当金繰入額	5,042,017,390
その他	7,286,356,598
物件費等	80,044,513,191
物件費	49,511,162,967
維持補修費	3,662,290,895
減価償却費	26,871,059,329
その他	-
その他の業務費用	4,063,172,133
支払利息	1,730,422,594
徴収不能引当金繰入額	149,336,044
その他	2,183,413,495
移転費用	148,057,692,001
補助金等	49,803,762,466
社会保障給付	79,162,944,338
他会計への繰出金	18,236,034,481
その他	854,950,716
経常収益	16,450,279,245
使用料及び手数料	7,895,149,436
その他	8,555,129,809
純経常行政コスト	291,813,709,753
臨時損失	9,992,822,566
災害復旧事業費	9,408,206,993
資産除売却損	144,307,696
投資損失引当金繰入額	440,307,877
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	171,135,107
資産売却益	171,135,107
その他	-
純行政コスト	301,635,397,212

純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名：静岡市
会計：一般会計等

(単位：円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	1,257,948,255.392	1,812,091,301.704	-554,143,046.312
純行政コスト(△)	-301,635,397.212		-301,635,397.212
財源	300,767,618.227		300,767,618.227
収等	206,952,870.428		206,952,870.428
国県等補助金	93,814,747.799		93,814,747.799
本年度差額	-867,778.985		-867,778.985
固定資産等の変動(内部変動)		3,901,141,471	-3,901,141,471
有形固定資産等の増加		21,949,541,119	-21,949,541,119
有形固定資産等の減少		-27,644,831,645	27,644,831,645
貸付金・基金等の増加		43,382,088,673	-43,382,088,673
貸付金・基金等の減少		-33,785,656,676	33,785,656,676
資産評価差額	2,688,767.680	2,688,767.680	
無償所管換等	5,612,329.547	5,612,329.547	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	7,433,318.242	12,202,238.698	-4,768,920.456
本年度末純資産残高	1,265,381,573.634	1,824,293,540.402	-558,911,966.768

資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名：静岡市
会計：一般会計等

(単位：円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	277,631,500,893
業務費用支出	129,605,472,066
人件費支出	72,551,271,178
物件費等支出	53,173,453,862
支払利息支出	1,730,422,594
その他の支出	2,150,324,432
移転費用支出	148,026,028,827
補助金等支出	49,803,762,466
社会保障給付支出	79,162,944,338
他会計への繰出支出	18,236,034,481
その他の支出	823,287,542
業務収入	312,735,372,937
税込等収入	206,845,575,213
国県等補助金収入	89,527,127,694
使用料及び手数料収入	7,899,723,109
その他の収入	8,462,946,921
臨時支出	9,408,206,993
災害復旧事業費支出	9,408,206,993
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	25,695,665,051
【投資活動収支】	
投資活動支出	43,459,412,185
公共施設等整備費支出	21,355,201,660
基金積立金支出	20,249,690,598
投資及び出資金支出	1,129,148,800
貸付金支出	725,371,127
その他の支出	-
投資活動収入	16,539,492,310
国県等補助金収入	4,287,620,105
基金取崩収入	10,746,063,784
貸付金元金回収収入	1,274,639,753
資産売却収入	231,168,668
その他の収入	-
投資活動収支	-26,919,919,875
【財務活動収支】	
財務活動支出	47,940,669,980
地方債償還支出	46,720,212,935
その他の支出	1,220,457,045
財務活動収入	50,045,063,042
地方債発行収入	50,045,063,042
その他の収入	-
財務活動収支	2,104,393,062
本年度資金収支額	880,138,238
前年度末資金残高	11,277,580,552
本年度末資金残高	12,157,718,790
前年度末歳計外現金残高	2,167,027,136
本年度歳計外現金増減額	140,492,019
本年度末歳計外現金残高	2,307,519,155
本年度末現金預金残高	14,465,237,945

5. 財務書類作成に係る会計等の範囲

※「一般会計等（普通会計）」の範囲は、下記表のとおりです。

※一般会計等の対象範囲のうち、静岡市立静岡病院事業債管理事業会計の一部は、普通会計の対象範囲には含まれません。

※「静岡市の連結財務書類」は、下記表すべての会計及び団体を対象として作成します。

区 分			会 計 名	
静岡市全体	静岡市	特別会計	一般会計	
			一般会計等（普通会計）	電気事業経営記念基金会計 土地区画整理清算基金会計 母子・父子・寡婦福祉資金貸付基金会計 公債管理事業会計 静岡市立静岡病院事業債管理事業会計
		公営事業会計	公営企業会計	病院事業会計 水道事業会計 下水道事業会計 簡易水道事業会計
			収益事業会計	競輪事業会計
			その他会計	国民健康保険事業会計 農業集落排水事業会計 駐車場事業会計 介護保険事業会計 介護保険サービス会計 中央卸売市場事業会計 後期高齢者医療事業会計
	一部事務組合・広域連合			共立蒲原総合病院組合 静岡県後期高齢者医療広域連合 静岡地方税滞納整理機構
	外郭団体			静岡市土地開発公社 (公財) 静岡市まちづくり公社 (公財) 静岡市文化振興財団 (公財) 静岡市スポーツ協会 (一財) 静岡市動物園協会 (一財) 静岡市環境公社 (一財) 静岡市国際交流協会 (公財) 静岡市勤労者福祉サービスセンター (公財) 静岡産業振興協会 (公財) するが企画観光局 (株) 駿府楽市 (社福) 静岡市しみず社会福祉事業団 (地独) 静岡市立静岡病院

6. 本市の財務書類作成経緯

【平成 11 年度決算 ～ 平成 19 年度決算】

「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」（平成 12 年 3 月旧自治省）に基づく貸借対照表（バランスシート）を作成

【平成 12 年度決算 ～ 平成 19 年度決算】

同行政コスト計算書を作成

【平成 20 年度決算 ～ 平成 27 年度決算】

「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成 18 年 8 月総務省）により、平成 21 年度までに地方公共団体の公会計の整備の推進に取り組むこととされたことを受け、「総務省方式改訂モデル」による、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の財務 4 表を作成

【平成 28 年度決算 ～ 】

「統一的な基準による地方公会計マニュアル」（平成 27 年 1 月総務省）により、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の財務 4 表を作成

7. 耐用年数表

主な工作物の耐用年数表

耐用年数		耐用年数省令における耐用年数	
主な分類	耐用年数	主な資産	耐用年数
道路（林道・農道を含む）	50	道路改良 舗装道路（アスファルト敷） 舗装道路（コンクリート敷）	60 10 15
治水	48	河川 ダム 砂防 流路工	40 80 50 40
都市公園	-	園路広場（アスファルト敷） 植栽（緑化施設） 管理施設	10 20 50
農業	-	道路改良 舗装道路（アスファルト敷） 舗装道路（コンクリート敷） ダム	60 10 15 80
治山	-	治山ダム 流路工	50 40
漁業	-	岸壁、浅橋、堤防、防波堤	50
港湾	-	岸壁、浅橋、堤防、防波堤 道路改良 舗装道路（アスファルト敷） 舗装道路（コンクリート敷）	50 60 10 15
航空（空港）	-	滑走路等 格納庫、荷扱所、送受信所、 停車場	15 38
海岸	-	堤防、防波堤	50

主な建物の耐用年数表

番号	用途名称	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
		鉄骨鉄筋 コンクリート	鉄筋 コンクリート	鉄骨 コンクリート	無筋 コンクリート	コンクリート ブロック	れんが 造	プレストレス コンクリート	プレキャスト コンクリート	土蔵造	鉄骨造	軽量 鉄骨造	木造
1	庁舎	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
2	事務所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
3	倉庫・物置	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
4	自転車置場・置場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
5	書庫	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
6	車庫	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
7	食堂・調理室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
8	陳列所・展示室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
9	校舎・園舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
10	講堂	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
11	給食室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
12	体育館	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
13	集会所・会議室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
14	公民館	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
15	保健室・医務室・衛生室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
16	脱衣所・更衣室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
17	保育室・育児室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
18	案内所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
19	寮舎・宿舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
20	洗場・水飲場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
21	浴場・風呂場	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
22	便所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
23	教習所・養成所・研修所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
24	温室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
25	小屋・畜舎	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
26	火葬場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
27	葬祭所・斎場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
28	墓安室・死体安置所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
29	焼却場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
30	塵芥集積所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
31	処理場・加工場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
32	監視所・観察所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
33	滅菌室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
34	濾過室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
35	計量器室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
36	ポンプ室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
37	ボイラー室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
38	配電室・電気室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
39	住宅	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
40	住宅附属建物	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22

主な物品の耐用年数表

備品台帳		減価償却資産の耐用年数等に関する省令(耐用年数省令)			
小分類	中分類	耐用年数	種類	構造又は用途	細目
印刷機	事務用機械器具類	5	器具及び備品	2	複写機、計算機(電子計算機を除く)、金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの
自動認証機	事務用機械器具類	5	器具及び備品	2	その他の事務機器
製本機	事務用機械器具類	5	器具及び備品	2	その他の事務機器
複写機	事務用機械器具類	5	器具及び備品	2	複写機、計算機(電子計算機を除く)、金銭登録機、タイムレコーダーその他これらに類するもの
大気汚染自動測定装置	製図計測機器類	5	器具及び備品	3	試験又は測定機器
超音波厚み計	製図計測機器類	5	器具及び備品	3	試験又は測定機器
粉塵計	製図計測機器類	5	器具及び備品	3	試験又は測定機器
有機物汚濁測定装置	製図計測機器類	5	器具及び備品	3	試験又は測定機器
脂肪分離機	家事裁縫用具類	5	器具及び備品	3	試験又は測定機器
食缶搬送コンベアー	家事裁縫用具類	5	器具及び備品	1	食事又はちゅう房用品・その他のもの
食油ろ過器	家事裁縫用具類	6	器具及び備品	1	電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器
冷凍庫	家事裁縫用具類	6	器具及び備品	1	電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する電気又はガス機器
チェンバロ	音楽用具類	5	器具及び備品	11	楽器
ピアノ	音楽用具類	5	器具及び備品	11	楽器
サッカーゴール	体育用具類	3	器具及び備品	9	スポーツ具
防球ネット	体育用具類	3	器具及び備品	9	スポーツ具
じん芥車	船車類	4	車両及び運搬具	特殊自動車	じんかい車・その他のもの
救急車	船車類	5	車両及び運搬具	特殊自動車	救急車
工作車	船車類	4	車両及び運搬具	特殊自動車	その他特殊車体を架装したもの・その他のもの
消防車	船車類	5	車両及び運搬具	特殊自動車	消防車
普通乗用車	船車類	6	車両及び運搬具	車両	自動車(二輪又は三輪自動車を除く。）・その他のもの・その他のもの
霊柩車	船車類	4	車両及び運搬具	特殊自動車	霊きゆう車・その他のもの
さく岩機	産業機械器具類	2	工具	切削工具	-
圧縮機	産業機械器具類	3	工具	ロール	なつ染ロール、粉碎ロール、混練ロールその他 のもの
切断機	産業機械器具類	2	工具	切削工具	-
粉碎機	産業機械器具類	2	工具	切削工具	-
探知機	電気機器類	5	器具及び備品	3	試験又は測定機器
蓄電池	電気機器類	6	器具及び備品	1	電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する 電気又はガス機器
発電機	電気機器類	6	器具及び備品	1	電気冷蔵庫、電気洗濯機その他これらに類する 電気又はガス機器

備品台帳		減価償却資産の耐用年数等に関する省令(耐用年数省令)			
小分類	中分類	耐用年数	種類	構造又は用途	細目
放送設備	電気機器類	6	器具及び備品	2	インターホーン及び放送用施設
無線電信電話装置	電気機器類	6	器具及び備品	2	インターホーン及び放送用施設
純水製造装置	理化学機械器具類	5	器具及び備品	3	試験又は測定機器
蒸気機関説明器	理化学機械器具類	5	器具及び備品	3	試験又は測定機器
電子顕微鏡	理化学機械器具類	8	器具及び備品	4	引伸機、焼付機、乾燥機、顕微鏡その他の機器
粉碎装置	理化学機械器具類	5	器具及び備品	3	試験又は測定機器
油処理フェンス	理化学機械器具類	5	器具及び備品	3	試験又は測定機器
レントゲン装置	医療機械器具類	6	器具及び備品	8	その他のもの・レントゲンその他の電子装置を使用する機器・その他のもの
感覚矯正機器	医療機械器具類	6	器具及び備品	8	回復訓練機器
小動物 ICU システム	医療機械器具類	5	器具及び備品	8	その他のもの・その他のもの・その他のもの
人口蘇生器	医療機械器具類	6	器具及び備品	8	その他のもの・レントゲンその他の電子装置を使用する機器・その他のもの
臓器撮影装置	医療機械器具類	6	器具及び備品	8	その他のもの・レントゲンその他の電子装置を使用する機器・その他のもの
建物模型	標本、模型、見本類	8	器具及び備品	12	その他のもの
理化学模型	標本、模型、見本類	8	器具及び備品	12	その他のもの
歴史模型	標本、模型、見本類	8	器具及び備品	12	その他のもの
プレハブ(移動式組立家屋)	雑具類	10	器具及び備品	11	その他のもの・主として金属製のもの
遺体冷却装置	雑具類	6	器具及び備品	8	その他のもの・レントゲンその他の電子装置を使用する機器・その他のもの
可搬式動力ポンプ	雑具類	15	器具及び備品	12	主として金属製のもの
祭壇	雑具類	3	器具及び備品	11	葬儀用具
仏具類	雑具類	3	器具及び備品	11	葬儀用具

8. 事業別行政コスト計算書

(1) 作成目的

複式簿記・発生主義会計に基づく統一的な基準による財務書類から、市民の皆様幅広く使用されている事業や施設等に係る人件費や現金収支を伴わないコスト（減価償却費など）等を含めた行政サービスのコスト情報を抽出し、市民一人当たりのコストを算出するなどして、地方公会計を分かりやすく公開することを目的としています。

(2) 構成

● 経常費用

「業務費用」、「移転費用」に分類して表示しています。

業務費用は「人件費」、「物件費等」及び「その他業務費用」に分類して表示しています。

経常費用 (A)	
業務費用	
人件費	職員給与費 … ①
	その他 … ②
小計	
物件費等	物件費 … ③
	維持補修費 … ④
	減価償却費 … ⑤
	その他 … ⑥
小計	
その他業務費用	
移転費用	
	補助金等 … ⑦
	その他 … ⑧

ア 人件費は、「職員給与費」、「その他」に分類して表示しています。

①職員給与費は、一般職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用を計上しています。

②その他は、非常勤職員及び臨時職員に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用を計上しています。

イ 物件費等は、「物件費」、「維持補修費」、「減価償却費」及び「その他」に分類して表示しています。

- ③物件費は、職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費であって、資産計上されないものをいいます。
- ④維持補修費は、資産の機能維持のために必要な修繕費等をいいます。
- ⑤減価償却費は、一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額をいいます。
- ⑥その他は、上記以外の物件費等をいいます。

ウ その他の業務費用には建設に係る事業費及び地方債の利息を計上しています。

移転費用は、「補助金等」及び「その他」に分類して表示します。

- ⑦補助金等は、政策目的による補助金等をいいます。
- ⑧その他は、上記以外の移転費用をいいます。

● 経常収益

経常収益は、収益の定義に該当するもののうち、毎会計年度、経常的に発生するものをいいます。経常収益は、「使用料及び手数料」及び「その他」に分類して表示しています。

経常収益 (B)	
使用料及び手数料	… ①
その他	… ②

- ①使用料及び手数料は、地方公共団体がその活動として一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭をいいます。
- ②その他は、上記以外の経常収益をいいます。

● 純経常行政コスト

「純経常行政コスト」は、地方公共団体の活動のために経常的に発生する人件費、物件費、移転費用（補助金等）などの費用から、使用料、手数料等の受益者負担収益を差し引いたものです。

経常費用と経常収益の差額として算出しています。

● 市民一人当たりコスト

「純経常行政コスト」の数値を、当該年度末時点の住民基本台帳人口（外国人を含む）で除して算出しています。

学校給食施設運営業務

業務概要



日本一おいしい学校給食の提供を目指して、静岡ならではの献立の研究や食育の充実、学校給食施設の維持管理や整備を進めています。

【給食実施校数】

①美区・駿河区

令和5年5月1日現在

		東部	門屋	丸子	西島	中吉田	薬科	山間地	計
1日あたり 配食数 (児童生徒)	小学校		4,125食	5,498食	5,103食	6,365食	96食	10食	21,197食
	中学校	3,928食	2,565食	2,185食	2,969食	2,129食	56食	12食	13,844食
	計	3,928食	6,690食	7,683食	8,072食	8,494食	152食	22食	35,041食
	参考・R4計	4,064食	6,839食	7,833食	8,201食	8,626食	182食		35,745食
校数	小学校		16校	12校	11校	11校	4校	2校	56校
	中学校	11校	8校	5校	6校	4校	2校	2校	38校
	計	11校	24校	17校	17校	15校	6校	4校	94校
	参考・R4計	11校	24校	17校	17校	15校	10校		94校

②清水区

令和5年5月1日現在

		単独調理	厩原	両河内	由比	計
1日あたり 配食数 (児童生徒)	小学校	7,257食	369食	638食	260食	8,524食
	中学校	189食	191食	135食	136食	651食
	計	7,446食	560食	773食	396食	9,175食
	参考・R4計	7,552食	566食	811食	403食	9,332食
校数	小学校	19校	1校	5校	2校	27校
	中学校	1校	1校	2校	1校	5校
	計	20校	2校	7校	3校	32校
	参考・R4計	20校	2校	7校	3校	32校

経常行政コスト計算書

(千円)

		R5	R4	R5-R4
経常費用 (A)		5,009,878	4,819,228	190,650
業務費用		4,853,638	4,787,554	66,084
人件費	職員給与費	719,525	666,308	53,217
	その他	276,955	351,365	△ 74,410
小計		996,480	1,017,673	△ 21,193
物件費等	物件費	2,355,170	2,290,023	65,147
	維持補修費	63,650	49,293	14,357
	減価償却費	1,438,338	1,430,565	7,773
	その他	-	-	-
小計		3,857,158	3,769,881	87,277
その他業務費用		-	-	-
移転費用		156,240	31,674	124,566
補助金等		156,240	31,234	125,006
その他		-	440	△ 440
経常収益 (B)		2,002	2,514	△ 512
使用料及び手数料		115	115	0
その他		1,887	2,399	△ 512
純経常行政コスト (A-B)		5,007,876	4,816,714	191,162

※経常的な費用から経常的な収益を除いた純経常行政コストは、国や県からの補助金や市税等の一般財源で補てんしています。

【対前年度増減の状況】

令和5年度の学校給食施設運営業務の純経常行政コストは、経常費用が1.9億円増加したことにより、50.1億円となりました。これは「物価高騰対策学校給食費負担軽減事業に関する負担金」が前年度から1.3億円増額したことにより移転費用の補助金が1.3億円増加したことが主な要因です。その結果、市民一人当たりコストは338円増加しました。

市民一人当たりコスト

R4 : 7,074円

R5 : 7,412円

※純経常行政コストの数値を3月31日現在の

住民基本台帳人口で除して算出

学校給食個別施設コスト

市営センター方式4施設



・丸子学校給食センター



・中吉田学校給食センター



・両河内学校給食センター



・薬科学校給食センター

経常行政コスト計算書

(千円)

丸子学校給食センター 中吉田学校給食センター

経常費用 (A)		462,084	453,164
業務費用		434,828	423,031
人件費	職員給与費	30,402	30,402
	その他	11,702	11,702
	小計	42,104	42,104
物件費等	物件費	312,806	317,159
	維持補修費	4,196	11,133
	減価償却費	75,722	52,635
	その他	-	-
小計	392,724	380,927	
その他業務費用		-	-
移転費用		27,256	30,133
補助金等		27,256	30,133
その他		-	-
経常収益 (B)		233	892
使用料及び手数料		6	19
その他		227	873

純経常行政コスト (A-B) 461,851 452,272

両河内学校給食センター 薬科学校給食センター

経常費用 (A)		153,773	88,538
業務費用		151,031	88,538
人件費	職員給与費	30,402	20,268
	その他	11,702	7,802
	小計	42,104	28,070
物件費等	物件費	89,255	51,825
	維持補修費	933	8,643
	減価償却費	18,739	-
	その他	-	-
小計	108,927	60,468	
その他業務費用		-	-
移転費用		2,742	-
補助金等		2,742	-
その他		-	-
経常収益 (B)		50	22
使用料及び手数料		7	1
その他		43	21

純経常行政コスト (A-B) 153,723 88,516

※経常的な費用から経常的な収益を除いた純経常行政コストは、国や県からの補助金や市税等の一般財源で補っています。

各給食センター配食数

丸子学校給食センター	1,383千食
中吉田学校給食センター	1,529千食
両河内学校給食センター	139千食
薬科学校給食センター	27千食

1食当たり給食実施コスト

丸子学校給食センター	334円
中吉田学校給食センター	296円
両河内学校給食センター	1,106円
薬科学校給食センター	3,278円

※純経常行政コストを給食配食数で除して算出

学校給食センターのコスト傾向

純経常行政コストと比較すると、物件費や減価償却費、補助金等の支出金額が多いところで高くなっています。しかし、1食当たり給食実施コストと比較すると、純経常行政コストが高くとも、配食数が多いことで1食当たりコストは低くなります。減価償却費や人件費など配食数に関係なくコストとして計上される固定費が多いと高くなります。

清掃工場施設運営業務

業務概要



各家庭や事業者から収集された廃棄物を適正に処理をするため、ゴミ処理施設の維持管理並びに定期点検業務を行っています。本市では、西ヶ谷清掃工場と沼上清掃工場の2施設で業務を実施しています。

施設別	ごみ搬入量 (t)		収集世帯数		資源物収集量 (t)		使用料収入 (円)	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5
西ヶ谷清掃工場	99,583	93,582	177,705	178,461	513	566	294,328,650	275,203,610
沼上清掃工場	98,852	99,496	145,395	146,013	1,230	810	309,263,130	315,788,880

経常行政コスト計算書

(千円)

	R5	R4	R5-R4
経常費用 (A)	6,060,034	5,614,861	445,173
業務費用	6,059,387	5,614,861	444,526
人件費			
職員給与費	658,401	844,499	△ 186,098
その他	82,912	106,159	△ 23,247
小計	741,313	950,658	△ 209,345
物件費等			
物件費	3,051,360	3,436,660	△ 385,300
維持補修費	1,871,506	746,977	1,124,529
減価償却費	395,208	480,566	△ 85,358
その他	-	-	-
小計	5,318,074	4,664,203	653,871
その他業務費用	-	-	-
移転費用	647	-	647
補助金等	-	-	-
その他	647	-	647
経常収益 (B)	591,069	603,667	△ 12,598
使用料及び手数料	591,069	603,667	△ 12,598
その他	-	-	-
純経常行政コスト (A-B)	5,468,965	5,011,194	457,771

【対前年度増減の状況】
令和5年度の清掃工場施設運営業務の純経常行政コストは、経常費用が4.5億円増加し、経常収益（使用料）が0.1億円減少したことにより、令和4年度に比べ4.6億円増加の54.7億円となりました。
これは前年比で維持補修費が11.2億円増加していて、今年度「西ヶ谷清掃工場 PLC等更新修繕」4.4億円、「沼上清掃工場 焼却施設 ごみクレーン用インバーター等修繕」2.7億円増加が主な要因です。
その結果、市民一人当たりコストは735円増加しました。

市民一人当たりコスト

R4 : 7,360円
R5 : 8,095円

※純経常行政コストの数値を3月31日現在の住民基本台帳人口で除して算出

※経常的な費用から経常的な収益を除いた純経常行政コストは、国や県からの補助金や市税等の一般財源で補っています。

清掃工場個別施設コスト



西ヶ谷清掃工場



沼上清掃工場

経常行政コスト計算書

(千円)

	西ヶ谷清掃工場	沼上清掃工場	合計
経常費用 (A)	3,405,226	2,654,808	6,060,034
業務費用	3,404,579	2,654,808	6,059,387
人件費			
職員給与費	392,198	266,203	658,401
その他	49,389	33,523	82,912
小計	441,587	299,726	741,313
物件費等			
物件費	1,918,290	1,133,070	3,051,360
維持補修費	1,013,913	857,593	1,871,506
減価償却費	30,789	364,419	395,208
その他	-	-	-
小計	2,962,992	2,355,082	5,318,074
その他業務費用	-	-	-
移転費用	647	-	647
補助金等	-	-	-
その他	647	-	647
経常収益 (B)	275,256	315,813	591,069
使用料及び手数料	275,256	315,813	591,069
その他	-	-	-
純経常行政コスト (A-B)	3,129,970	2,338,995	5,468,965

※経常的な費用から経常的な収益を除いた純経常行政コストは、国や県からの補助金や市税等の一般財源で補てんしています。

西ヶ谷清掃工場

- ・ごみ搬入量については、令和4年度の99,583 t から令和5年度の93,582 t となり、6,001 t 減少しました。
- ・収集世帯数については、令和4年度の177,705世帯から令和5年度の178,461世帯となり、756世帯増加しました。

沼上清掃工場

- ・ごみ搬入量については、令和4年度の98,852 t から令和5年度の99,496 t となり、644 t 増加しました。
- ・収集世帯数については、令和4年度の145,395世帯から令和5年度の146,013世帯となり、618世帯増加しました。

1 t 当たり単価 (ごみ搬入量)
西ヶ谷清掃工場・・・33,446円
沼上清掃工場・・・23,508円

1世帯当たり単価
西ヶ谷清掃工場・・・17,539円
沼上清掃工場・・・16,019円

西ヶ谷清掃工場と沼上清掃工場のコスト傾向

1 t 当たり単価と1世帯当たり単価ともに、西ヶ谷清掃工場の方が沼上清掃工場より高くなっています。

原因としまして、西ヶ谷清掃工場の物件費と維持補修費が沼上清掃工場より高くなっているためです。特に、物件費(需用費)の薬剤関係費用が西ヶ谷清掃工場が9.5億円に対して、沼上清掃工場が1.5億円と西ヶ谷清掃工場の方が8億円多いのが要因です。

こども園施設運営業務

業務概要



認定こども園とは、保育園と幼稚園の両方の機能や特徴をあわせ持つ施設で、0歳から2歳のお子さんには必要な保育を、3歳以上のお子さんには学校教育と保育を一体的に行っています。

本市には現在、市立・私立の認定こども園があり、そのうち市立こども園は、下記の通りです。（令和5年度実績）

こども園別	入所児童数	定員数	保育教諭配置人数		こども園別	入所児童数	定員数	保育教諭配置人数		こども園別	入所児童数	定員数	保育教諭配置人数		
			入所希望登録者数	正規職員				会計年度任用職員	入所希望登録者数				正規職員	会計年度任用職員	入所希望登録者数
清沢こども園	3	18	0	4	1 用宗こども園	43	90	14	9	11 川原こども園	132	140	64	17	14
養科こども園	17	52	8	6	4 東豊田中央こども園	116	145	36	17	18 駒越こども園	45	80	24	11	8
西奈こども園	63	100	22	8	9 小黒こども園	39	90	24	9	8 飯田南こども園	122	130	48	15	16
桑名口こども園	7	52	4	8	9 登呂こども園	149	170	58	20	25 飯田北こども園	143	170	51	18	15
長沼こども園	101	130	28	16	13 丸子こども園	96	130	52	13	15 高部中央こども園	77	120	24	9	8
上土こども園	83	120	24	13	12 中田こども園	165	190	61	25	20 有度西こども園	77	100	30	11	12
田町こども園	91	100	25	15	14 中村町こども園	149	190	59	24	18 有度北こども園	98	120	25	13	12
藤織こども園	113	120	113	16	14 下川原こども園	103	170	34	18	15 西久保こども園	78	90	27	12	10
中瀬科こども園	27	70	8	7	7 富士見台こども園	93	140	35	14	15 横砂こども園	29	60	12	9	6
安倍口中央こども園	22	60	9	13	9 東新田こども園	116	170	43	20	19 原こども園	109	130	34	16	14
鎌倉川こども園	128	155	49	20	13 広野こども園	59	100	24	9	12 藤原こども園	55	70	12	10	9
藤織中央こども園	110	130	45	13	12 高松こども園	132	160	59	17	16 藤津北こども園	63	90	19	10	11
安東こども園	132	255	86	16	14 高部こども園	67	130	20	8	6 蒲原西部こども園	13	50	6	8	4
梅ヶ島こども園	0	18	0	0	0 小島こども園	22	52	0	7	4 蒲原東部こども園	62	90	30	13	10
大川こども園	0	18	0	0	0 小河内こども園	3	45	1	6	1 田北中央こども園	48	100	17	9	8
井川こども園	2	18	0	3	0 相田島こども園	11	52	3	6	2 入山こども園	6	30	0	4	3
久能こども園	2	45	1	6	2 由比こども園	2	75	0	3	1 英待遊完童園「あおば」	10	24	2	9	4
大谷こども園	44	90	22	7	4 辻こども園	66	130	33	13	10 藤岡待遊児童園「あひまほ」	27	72	13	16	8
東豊田こども園	60	100	24	8	5 入江こども園	86	120	41	15	13 清水待遊児童園「まりん」	14	48	4	8	3
八幡こども園	59	90	31	10	11 清水こども園	87	110	37	12	14					

(※保育教諭入数は3/31時点)

経常行政コスト計算書

(千円)

	R5	R4	R5-R4
経常費用 (A)	37,386,993	35,254,445	2,132,548
業務費用	13,371,737	12,876,682	495,055
人件費			
職員給与費	10,441,557	10,201,552	240,005
その他	1,314,904	1,282,403	32,501
小計	11,756,461	11,483,955	272,506
物件費等			
物件費	1,176,832	1,123,702	53,130
維持補修費	98,952	56,130	42,822
減価償却費	181,511	189,026	△ 7,515
その他	-	-	-
小計	1,457,295	1,368,858	88,437
その他業務費用	157,981	23,869	134,112
移転費用	24,015,256	22,377,763	1,637,493
補助金等	3,132,030	3,213,038	△ 81,008
その他	20,883,226	19,164,725	1,718,501
経常収益 (B)	2,981,835	2,911,096	70,739
使用料及び手数料	2,981,835	2,911,096	70,739
その他	-	-	-
純経常行政コスト (A-B)	34,405,158	32,343,349	2,061,809

※経常的な費用から経常的な収益を除いた純経常行政コストは、国や県からの補助金や市税等の一般財源で補っています。

【対前年度増減の状況】
令和5年度のこども園施設運営業務の純経常行政コストは、経常費用が21.3億円増加し、経常収益が0.7億円増加したことにより、令和4年度に比べ20.6億円増加の344.1億円となりました。
これは移転費用（その他）の扶助費が17.2億円増加及びその他業務費用の償還金、利子及び割引料が1.3億円増加したことが主な要因です。
その結果、市民一人当たりコストは3,425円増加しました。

市民一人当たりコスト

R4 : 47,500円
R5 : 50,925円

※純経常行政コストの数値を3月31日現在の住民基本台帳人口で除して算出

生涯学習施設運営業務

業務概要



生涯学習施設は、市民の皆さんの日常生活に最も身近な施設として、多様化・高度化する学習ニーズに総合的に応えるため、いつでも誰でも主体的に学習し活動できる場を提供しています。

生涯学習施設には、生涯学習センターと生涯学習交流館の2種類があり、それぞれの特性を生かした運営を行っています。

【生涯学習施設概要】

施設数

- 生涯学習センター 11館
指定管理制度
- 清水区生涯学習交流館 21館
指定管理制度
- 葵区生涯学習交流館 6館
市直営

【令和5年度実績】

施設		主催・共催	貸館	合計
生涯学習センター	人数	89,151	423,461	512,612
	回数	5,888	35,935	41,823
清水区生涯学習交流館	人数	78,465	539,458	617,923
	回数	3,576	43,992	47,568
葵区生涯学習交流館	人数	1,056	8,803	9,859
	回数	151	929	1,080
合計	人数	168,672	971,722	1,140,394
	回数	9,615	80,856	90,471
<参考> R4合計	人数	124,117	916,649	1,040,766
	回数	8,348	77,161	85,509

経常行政コスト計算書

(千円)

	R5	R4	R5-R4
経常費用 (A)	1,376,472	1,357,586	18,886
業務費用	1,361,563	1,344,617	16,946
人件費			
職員給与費	92,851	92,895	△ 44
その他	11,693	11,678	15
小計	104,544	104,573	△ 29
物件費等			
物件費	1,020,127	1,044,211	△ 24,084
維持補修費	74,502	26,340	48,162
減価償却費	264,371	273,318	△ 8,947
その他	2,563	379	2,563
小計	1,361,563	1,344,248	17,315
その他業務費用	-	369	△ 369
移転費用	14,909	12,969	1,940
補助金等	14,909	12,969	1,940
その他	-	-	-
経常収益 (B)	45,127	43,933	1,194
使用料及び手数料	42,803	39,946	2,857
その他	2,324	3,987	△ 1,663
純経常行政コスト (A-B)	1,331,345	1,313,653	17,692

※経常的な費用から経常的な収益を除いた純経常行政コストは、国や県からの補助金や市税等の一般財源で補っています。

【対前年度増減の状況】

令和5年度の生涯学習施設運営業務の純経常行政コストは、経常費用が0.2億円増加したことにより、令和4年度に比べ0.2億円増加の13.3億円となりました。

これは維持補修費が前年対比で0.5億円増加していて、今年度「北部生涯学習センター 空調設備改修繕業務」0.3億円増加が主な要因です。

その結果、市民一人当たりコストは42円増加しました。

市民一人当たりコスト

R4：1,929円

R5：1,971円

※純経常行政コストの数値を3月31日現在の

住民基本台帳人口で除して算出

体育館施設運營業務

業務概要



「スポーツが持つ力で、誰もが健康で豊かな生活を実現する」を本市のスポーツの目指す姿として推進していくために、スポーツに日常的に親しむための環境整備の一環として体育館の運営を行っています。

【体育館施設概要】

開館時間	9:00～21:00
休館日	第一月曜日（祝日の場合は翌平日が休館日）、年末年始（12/29～1/3）、（由比体育館のみ（12/29～1/3）のみ）

【令和5年度実績】

	利用者数 (人)					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
中央体育館	289,594	267,926	154,016	189,350	194,864	217,090
東部体育館	69,495	86,935	63,974	76,343	92,526	100,683
北部体育館	153,474	132,479	89,433	107,651	120,047	123,129
南部体育館	83,757	90,796	70,967	86,122	99,743	104,907
長田体育館	71,208	97,057	63,124	77,017	87,656	90,617
蒲原体育館	17,340	16,501	13,401	15,723	14,213	16,773
由比体育館	23,223	23,437	12,249	14,397	16,869	19,438
計	708,091	715,131	467,164	566,603	625,918	672,637

経常行政コスト計算書 (千円)

	R5	R4	R5-R4
経常費用 (A)	667,681	717,550	△ 49,869
業務費用	667,681	712,854	△ 45,173
人件費	-	-	-
職員給与費	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
物件費等	621,250	665,611	△ 44,361
物件費	621,250	665,611	△ 44,361
維持補修費	13,873	15,712	△ 1,839
減価償却費	32,558	31,162	1,396
その他	-	-	-
小計	667,681	712,485	△ 44,804
その他業務費用	-	369	△ 369
移転費用	-	4,696	△ 4,696
補助金等	-	4,696	△ 4,696
その他	-	-	-
経常収益 (B)	21,999	29,752	△ 7,753
使用料及び手数料	5,917	5,767	150
その他	16,082	23,985	△ 7,903
純経常行政コスト (A-B)	645,682	687,798	△ 42,116

※経常的な費用から経常的な収益を除いた純経常行政コストは、国や県からの補助金や市税等の一般財源で補っています。

【対前年度増減の状況】
令和5年度の体育館施設運營業務の純経常行政コストは、経常費用が0.5億円減少し、経常収益が0.1億円減少したことにより、令和4年度に比べ0.4億円減少の6.5億円となりました。これは物件費の、委託費0.6億円減少、備品購入費0.1億円増加が主な要因です。
委託費減少について、「静岡市中央体育館ほか8施設指定管理料（体育館分）」が令和4年度5.1億円に対して、令和5年度5.4億円で0.3億円増加して、「静岡市中央体育館ほか8施設指定管理料（体育館分）（コロナウイルス等の影響による精算）」が前年度より0.7億円減少した差額0.4億円の減少が主な要因です。
その結果、市民一人当たりコストは54円減少しました。

市民一人当たりコスト

R4：1,010円
R5：956円

※純経常行政コストの数値を3月31日現在の住民基本台帳人口で除して算出

図書館施設運営業務

業務概要



市民の暮らしや仕事、まちづくりに役立つ情報を提供するために資料の予約・貸出し、読書相談に応じることや、読書活動の推進に取り組むなど、図書館に関する管理・運営を行っています。

中央図書館ほか11館と移動図書館車で、市内全域に身近な生涯学習施設としての図書館サービスを提供しています。

館名	蔵書冊数 (冊)	貸出者数 (人)	個人 貸出点数 (点)	レファレンス 件数 (件)	入館者数 (人)	開館日数 (日)
中央図書館	464,230	243,923	773,362	2,139	313,462	306
麻機分館	64,387	23,576	74,553	1,460	32,900	271
美和分館	64,351	21,777	63,699	1,683	40,599	270
御幸町図書館	152,311	158,973	338,506	3,616	294,568	310
農科図書館	85,128	2,974	9,660	131	5,039	24
西奈図書館	177,774	93,279	323,817	1,258	129,769	270
北部図書館	120,315	67,521	243,156	2,974	93,007	270
南部図書館	209,277	240,132	764,059	2,702	273,128	307
長田図書館	175,365	102,443	331,613	787	131,815	270
清水中央図書館	491,809	168,061	526,636	4,210	190,705	307
清水興津図書館	113,933	47,153	158,293	781	70,037	270
蒲原図書館	104,967	25,268	79,684	1,739	45,085	271
電子図書館	1,525	1,769	2,897	-	-	-
計	2,225,372	1,196,849	3,689,935	23,480	1,620,114	-
<参考>R4計	2,196,952	1,254,800	3,837,315	30,169	1,605,160	-

<注1>中央図書館の蔵書冊数、貸出者数、個人貸出点数は移動図書館分を含む

<注2>農科図書館は大規模改修のため令和5年5月1日から令和6年4月19日まで休館

<注3>電子図書館（令和6年3月1日開始）は令和6年3月1日から3月31日までの件数

経常行政コスト計算書

(千円)

	R5	R4	R5-R4
経常費用 (A)	1,448,064	1,450,417	△ 2,353
業務費用	1,401,911	1,402,333	△ 422
人件費			
職員給与費	332,957	340,563	△ 7,606
その他	397,052	394,237	2,815
小計	730,009	734,800	△ 4,791
物件費等			
物件費	425,862	447,421	△ 21,559
維持補修費	51,748	22,351	29,397
減価償却費	194,138	197,638	△ 3,500
その他	-	-	-
小計	671,748	667,410	4,338
その他業務費用	154	123	31
移転費用	46,153	48,084	△ 1,931
補助金等	46,102	48,084	△ 1,982
その他	51	-	51
経常収益 (B)	29,465	37,663	△ 8,198
使用料及び手数料	66	65	1
その他	29,399	37,598	△ 8,199
純経常行政コスト (A-B)	1,418,599	1,412,754	5,845

【対前年度増減の状況】

令和5年度の図書館施設運営業務の純経常行政コストは、経常収益が0.1億円減少したことにより、令和4年度に比べ0.1億円増加の14.2億円となりました。

これは維持補修費が前年比0.3億円増加しており、「静岡市立清水中央図書館AVホール用冷水発生装置更新修繕業務」0.2億円が主な要因です。

その結果、市民一人当たりコストは25円増加しました。

市民一人当たりコスト

R4：2,075円
R5：2,100円

※純経常行政コストの数値を3月31日現在の

住民基本台帳人口で除して算出

※経常的な費用から経常的な収益を除いた純経常行政コストは、国や県からの補助金や市税等の一般財源で補っています。

日本平動物園運営業務

業務概要



景勝地日本平の麓にある動物園で、約140種600点の動物を飼育・展示している市内有数の観光施設です。

動物関連のイベント開催のほか、動物繁殖等の調査研究や命の大切さ等を学べる教育・環境教育なども行っています。

【施設概要】

入園料	一般（高校生以上）	620円	(500円)
	小・中学生	150円	(120円)
	年間パスポート（一般）	2,510円	
	年間パスポート（小・中学生）	610円	
	※（ ）は団体料金。有料入園者20人以上 ※未就学児無料 ※静岡市内の小・中学生及び静岡市内在住の70歳以上の方は証明書（原本）提示で無料 ※障害者手帳または療育手帳所持者は手帳原本提示で本人及び介助者1名無料		
開園時間	9：00～16：30（最終入園16：00まで）		
休園日	毎週月曜日 ※祝休日の場合は翌平日 年末年始（12月29日～1月1日）		
面積	約13ha		
主な施設	レッサーパンダ館、ビジターセンター、猛獣館299、ふれあい動物園、レストハウス、遊園地 ほか		
駐車場	普通車約1,000台	620円/回	
	バス20台	1,570円/回	

※令和6年3月末現在

年度	入園者数
令和5年度	414,052人
令和4年度	450,862人
令和3年度	420,937人
令和2年度	372,147人
令和元年度	509,539人
平成30年度	539,395人

◎「種の保存」への取り組み

日本動物園水族館協会では、野生動物を次の世代に伝えていくため国内で飼育されている希少動物の繁殖に取り組んでいます。当園でも希少動物等の繁殖に取り組んでおり、特に「レッサーパンダ」「オオアライクイ」の繁殖管理を担っています。

経常行政コスト計算書

(千円)

	R5	R4	R5-R4
経常費用 (A)	1,083,014	1,129,910	△ 46,896
業務費用	1,082,637	1,129,567	△ 46,930
人件費			
職員給与費	215,796	225,643	△ 9,847
その他	47,635	41,506	6,129
小計	263,431	267,149	△ 3,718
物件費等			
物件費	443,980	425,713	18,267
維持補修費	48,185	61,449	△ 13,264
減価償却費	327,041	375,256	△ 48,215
その他	-	-	-
小計	819,206	862,418	△ 43,212
その他業務費用	-	-	-
移転費用	377	343	34
補助金等	377	343	34
その他	-	-	-
経常収益 (B)	255,391	285,484	△ 30,093
使用料及び手数料	246,484	276,121	△ 29,637
その他	8,907	9,363	△ 456
純経常行政コスト (A-B)	827,623	844,426	△ 16,803

※経常的な費用から経常的な収益を除いた純経常行政コストは、国や県からの補助金や市税等の一般財源で補っています。

【対前年度増減の状況】
令和5年度の日本平動物園運営業務の純経常行政コストは、経常費用が0.5億円減少し、経常収益が0.3億円減少したことにより、令和4年度に比べ0.2億円減少の8.3億円となりました。これは法定耐用年数を経過した資産が18件増加したこと及び除却資産が22件生じたことに伴い、減価償却費が0.5億円減少したことが主な要因です。その結果、市民一人当たりコストは15円減少しました。

市民一人当たりコスト

R4：1,240円
R5：1,225円

※純経常行政コストの数値を3月31日現在の

住民基本台帳人口で除して算出

美術館施設運營業務

業務概要



静岡市美術館は、静岡駅前の葵タワー内に建設された都市型美術館です。「人・地域が躍動する芸術文化の創造・発信」を基本理念に、様々なジャンルの展覧会を開催し、新しい「しずおか文化」を発信しています。

また、エントランス等を「交流ゾーン」と位置付け、各種事業を開催することにより、子どもからお年寄りまでみんなが集う、街にひらかれた「芸術文化の交流拠点」を目指しています。

【美術館施設概要】

【令和5年度実績】

施設概要

静岡市美術館	
開館時間	10:00~19:00 (展示室入場は閉館30分前まで)
休館日	月曜日 (祝日の場合は開館、翌平日休館)、年末年始

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
入館者数	228,701	255,328	235,248	191,275	202,136	286,128
展覧会観覧者数	83,257	105,481	109,088	77,160	80,282	133,039

(人)

経常行政コスト計算書

(千円)

	R5	R4	R5-R4
経常費用 (A)	354,452	341,031	13,421
業務費用	284,953	301,282	△ 16,329
人件費			
職員給与費	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
物件費等			
物件費	284,808	301,137	△ 16,329
維持補修費	-	-	-
減価償却費	145	145	0
その他	-	-	-
小計	284,953	301,282	△ 16,329
その他業務費用	-	-	-
移転費用	69,499	39,749	29,750
補助金等	69,499	39,749	29,750
その他	-	-	-
経常収益 (B)	5,653	5,888	△ 235
使用料及び手数料	5,653	5,888	△ 235
その他	-	-	-
純経常行政コスト (A-B)	348,799	335,143	13,656

※経常的な費用から経常的な収益を除いた純経常行政コストは、国や県からの補助金や市税等の一般財源で補っています。

【対前年度増減の状況】

令和5年度の美術館施設運營業務の純経常行政コストは、経常費用が0.1億円増加したことにより、令和4年度に比べ0.1億円増加の3.5億円となりました。これは前年度と比較して移動費用の補助金が0.3億円増加しており、「静岡市美術館大河ドラマ特別展に係る協定負担金」の0.2億円が主な要因です。その結果、市民一人当たりコストは24円増加しました。

市民一人当たりコスト

R4 : 492円

R5 : 516円

※純経常行政コストの数値を3月31日現在の

住民基本台帳人口で除して算出

歴史博物館運営業務

業務概要



【歴史博物館施設概要】

観覧料	一般	600円	(480円)
	静岡市内在住70才以上	420円	(330円)
	大学生・高校生	420円	(330円)
	中学生・小学生	150円	(120円)
	※()は団体料金。有料入館者20人以上		
	※上記は基本展示観覧料。企画展観覧料は企画展により異なる。		
	※1階ギャラリー、学習支援・市民活動スペース等の利用は無料		
	※未就学児無料		
	※静岡市内の小・中学生及び静岡市内在住の70歳以上の方は証明書(原本)提示で無料		
	※障害者手帳または療育手帳所持者は手帳原本提示で本人及び介助者1名無料		
開館時間	9:00~18:00(展示室入場は閉館30分前まで)		
休館日	月曜日(祝日の場合は開館、翌平日休館)、年末年始		

※令和6年3月末現在

静岡市歴史博物館は、「歴史文化から静岡の未来をつくる。～静岡の過去を学び、今を知る。そして、未来を考える。～」を基本理念として、静岡市の歴史的・文化的資源の価値と魅力を発信しています。

歴史的資料の展示をはじめ、資料の収集・保存・管理、市民団体への学習支援、小中学生への教育普及活動なども行っています。

【令和5年度実績】

年度	入館者数	有料展示観覧者数
令和5年度	284,115人	83,294人
令和4年度	165,103人	35,105人

※令和4年度は、令和5年1月13日オープンのため、1月13日から3月31日の期間集計

経常行政コスト計算書

(千円)

	R5	R4	R5-R4
経常費用 (A)	423,322	250,985	172,337
業務費用	423,322	250,985	172,337
人件費			
職員給与費	16,882	-	16,882
その他	2,241	46	2,195
小計	19,123	46	19,077
物件費等			
物件費	358,389	246,524	111,865
維持補修費	2,156	1,807	349
減価償却費	42,123	2,608	39,515
その他	1,531	-	1,531
小計	404,199	250,939	153,260
その他業務費用	-	-	-
移転費用	-	-	-
補助金等	-	-	-
その他	-	-	-
経常収益 (B)	44,837	23,879	20,958
使用料及び手数料	44,557	23,879	20,678
その他	280	-	280
純経常行政コスト (A-B)	378,485	227,106	151,379

※経常的な費用から経常的な収益を除いた純経常行政コストは、国や県からの補助金や市税等の一般財源で補っています。

【対前年度増減の状況】

令和5年度の静岡市歴史博物館運営業務の純経常行政コストは、経常費用が1.7億円増加し、経常収益が0.2億円増加したことにより、令和4年度に比べ1.5億円増加の3.8億円となりました。

これは物件費が前年比1.1億円増加している、委託料の「静岡市歴史博物館指定管理業務」が前年より1.3億円増加したことが主な要因です。(令和4年度の委託期間は8カ月となっています)

その結果、市民一人当たりコストは226円増加しました。

※歴史博物館の開館日は令和5年1月13日です。

市民一人当たりコスト

R4：334円

R5：560円

※純経常行政コストの数値を3月31日現在の

住民基本台帳人口で除して算出

斎場施設運営業務

業務概要



静岡斎場、清水斎場、庵原斎場及び静岡斎場井川分場の管理運営をしております。以下、各施設の築年数と火葬炉数です。

- ・静岡斎場 建築年：平成13年 火葬炉数：12炉
 - ・清水斎場 建築年：平成29年 火葬炉数：8炉
 - ・庵原斎場 建築年：昭和61年 火葬炉数：3炉
 - ・井川分場※ 建築年：昭和55年 火葬炉数：1炉
- ※井川分場は令和6年度末をもって廃止

【斎場施設概要】

使用料	大人（12歳以上）	10,000円	(44,000円)
	小人（12歳未満）	6,000円	(26,000円)
	死産	4,000円	(17,000円)
	身体の一部	4,000円	(17,000円)
	産汚物	1,000円	(4,000円)
	※（ ）は市民以外料金		
開場時間	午前9時から午後5時まで		
休館日	1月1日及び毎年市長が指定する日（友引）		

※令和6年3月末現在

【令和5年度実績】

(件)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
静岡斎場	5,263	5,330	5,238	5,397	5,834	5,672
清水斎場	2,745	2,837	2,903	3,023	3,616	3,397
庵原斎場	383	413	365	379	382	392
井川分場	0	0	0	0	0	0
合計	8,391	8,580	8,506	8,799	9,832	9,461

経常行政コスト計算書

(千円)

	R5	R4	R5-R4
経常費用 (A)	828,261	801,367	26,894
業務費用	828,256	801,347	26,909
人件費			
職員給与費	143,498	135,120	8,378
その他	18,071	16,985	1,086
小計	161,569	152,105	9,464
物件費等			
物件費	345,128	363,111	△ 17,983
維持補修費	73,305	38,550	34,755
減価償却費	247,644	246,960	684
その他	610	621	△ 11
小計	666,687	649,242	17,445
その他業務費用	-	-	-
移転費用	5	20	△ 15
補助金等	5	20	△ 15
その他	-	-	-
経常収益 (B)	118,128	120,826	△ 2,698
使用料及び手数料	117,816	120,826	△ 3,010
その他	312	-	312

純経常行政コスト (A-B) **710,133** **680,541** **29,592**

※経常的な費用から経常的な収益を除いた純経常行政コストは、国や県からの補助金や市税等の一般財源で補っています。

【対前年度増減の状況】

令和5年度の斎場施設運営業務の純経常行政コストは、経常費用が0.3億円増加したことにより、令和4年度に比べ0.3億円増加の7.1億円となりました。これは維持補修費が前年比0.3億円増加しており、今年度「清水斎場北東法面応急対策修繕業務」0.3億円の増加が主な要因です。その結果、市民一人当たりコストは52円増加しました。

市民一人当たりコスト

R4： 999円
R5： 1,051円

※純経常行政コストの数値を3月31日現在の住民基本台帳人口で除して算出